

門司港地域複合公共施設新築工事基本設計業務に係る簡易公募型プロポーザル
質疑に対する回答

No	項目		ページ	質疑内容	回答
1	説明書	2 資格要件等 ア 応募者について ⑤	2	「設計業務(基本設計から実施設計までの業務をいう)」とは、基本設計、実施設計のどちらかの実績でよいか。	同一の建築物について、基本設計から実施設計までのすべてを行った実績を要件としています。
2	同上	同上	2	「平成16年度～平成30年度までの間に～中略～設計業務～中略～を受託した実績」とあるが、設計の契約期間が、対象の期間に一部でも入っていればよいか。	設計の契約期間が、対象の期間に一部でも入っていれば対象とみなします。
3	説明書	9 契約等 (2)	5	「本業務を受託した者(協力会社を含む。)及びこれと資本関係又は人的関係にある者は、今後の従来方式による施工及びDB方式に係る入札に参加することは出来ない。」とあるが、従来方式の場合、基本設計を受託した者は実施設計に参加できるが、これと資本関係又は人的関係にあるものは施工には参加できない。また、DB方式の場合はどうしても参加できないということか。	9-(2)に記載している受託者等は、以下のとおり分類されます。 A. 本業務を受託した者(協力会社を含む。) B. 上記Aと資本関係又は人的関係にある者 これらA及びBについては、以下のとおり取扱います。 1. 従来方式による施工に係る入札に参加できない。なお、実施設計には参加できる。 2. DB方式に係る入札に参加できない。
4	同上	同上	5	従来方式による実施設計の発注方式はどうなるのか。	従来方式に係る実施設計について競争入札や公募などありますが、発注方式は未定です。
5	参加表明書 作成要領	3 添付書類 (3)	1	「※ 契約書(必須)、～中略～その他業務実績などを証明できる書類」とあるが、管理技術者及び各主任技術者の実績を証明する書類がない場合、自社が発行する証明書も有効と考えてよいか。	質疑のとおり、自社が発行する証明書も有効です。
6	参加表明書 作成要領	3 添付書類 (6)	1	「北九州市税についての納税証明書」とあるが、「市税に滞納がないことの証明」の添付でよろしいでしょうか。	共同企業体の代表者及び構成員について、以下の1又は2いずれかの書類を提出してください。 1. 本市に営業所等を有する場合は、全ての北九州市税についての納税証明書(各区役所で発行される市税に滞納がないことの証明など) 2. 上記以外の場合は、法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書(税務署で発行される納税証明書など) なお、今年度に発行されたものに限ります。